

## 瑞穂市国土強靱化地域計画（案）に対するご意見

No.	項目	ご意見	市の考え方
1		<p>・P7「想定するリスク」</p> <p>計画では、「風水害」と「巨大地震」が想定されている。私も最近までは、ごく当たり前の想定だと思っていたが、今のコロナ禍に置かれた状況では「感染症蔓延のリスク」を第三のリスクとして明記する必要があるのではないと思う。計画では、二大リスクの一部として感染症をとりあげているのだが、明確に上げた方がよいと思う。更に、この三大リスクが複合して起こる可能性があるのが想定する必要がある。例えば「水害」と「地震」が同時（多少の時間差があっても同様と考えられる）に発生した場合、それぞれの規模が巨大でなくても複合発生することにより大災害となり得る。（危険域に達しないような中規模の出水であっても、堤体内の含水比が高い状況で中程度の地震が起こると堤体土が液状化を起こして破堤する可能性が高くなる。）</p>	<p>・本計画は、国が策定した国土強靱化基本計画と調和することが法定されているため、同基本計画で想定されているリスクのうち、瑞穂市の地域性を考慮して想定するものとなっていますので、感染症のパンデミックについては、本計画での想定リスクには入れていません。また、瑞穂市等の一般市における感染症対策は、主に県の担当事務となっておりますので、本計画には馴染まないものと考えます。また、複合災害については、国の国土強靱化基本計画及び県の国土強靱化地域計画との調和を図りながら、今後、検討します。</p>
2		<p>・P12以降「強靱化の推進方針」</p> <p>「非常用電源の確保と燃料備蓄」</p> <p>停電時の電源確保の手段として「発電機」「燃料」の確保は、有用で一般的であるが、メンテナンスや備蓄の関係で大規模施設にしか設置されていないと思う（設置場所は、水害時に耐えうる場所にあるか）。近年、蓄電池の大容量化・小型化がされてきたと聞く、そこで「太陽光発電と蓄電池」の組合わせを避難所となる公民館や学校に常設してはどうか。更に、各家庭・事業所にも普及・設置を図るための補助制度を設けてはどうか。</p>	<p>・本計画は、防災・減災に関わる事業について、国・県の補助金を優先的に交付頂けるように総花的な表現となっております。ご提案の件につきましては「非常用電源の確保と燃料備蓄」欄に含まれるものと考えます。具体的な施策については、担当部署と協議をしながら検討します。</p>
3		<p>・P12以降「強靱化の推進方針」</p> <p>「河川、治水対策」</p> <p>大雨が予想される場合、ダムの事前放流を行います。同様の目的（遊水能力を上げる）で「田んぼや水路の事前排水」をして貯留容量を上げられないだろうか。先日、政府から縦割り行政を破って利水ダムや発電ダムの事前放流を行い、洪水調整能力を倍増させると発表された。</p>	<p>・ご提案の点については、P22（9）産業・経済～農業関連施設の整備及び企業のBCP策定支援～（多面的機能の維持管理）欄に含まれるものと考えます。また、以前より、大雨が予想される場合の事前排水については、地域の区長さんを中心に取り組んでおり、今後も引き続き取り組んで参ります。</p>
4	計 画 に 対 す る ご 意 見	<p>・P12以降「強靱化の推進方針」</p> <p>「交通・物流」</p> <p>市内の道路には、災害時の応急活動に支障をきたすような狭い箇所が見られる。古い部落内道路や家屋移転が出来ずボトルネックとなっている箇所、鉄道との絡みで狭い部が残っている箇所等、改良すべき箇所が多く残されているので、その解消を図りたい。</p>	<p>・ご指摘の点については、P18（4）住環境～災害に強いまちづくり～の中で「密集市街地等の整備」欄に含まれるものと考えます。具体的な施策については、担当部署と協議をしながら検討します。</p>
5		<p>・P15</p> <p>燃料の保管及び確保について、公的施設等の災害時に対応できるLPガス設備の普及・設置を推進して頂きたい。</p>	<p>・本計画は、防災・減災に関わる事業について、国・県の補助金を優先的に交付頂けるように総花的な表現となっております。従いまして、LPガスについて具体的な表現はありませんがP15（非常用電源の確保と燃料備蓄）欄の「燃料供給体制の強化」という表現にLPガスも含まれております。</p>
6		<p>・P16</p> <p>犀川の水位がいつも高く、大雨の際には氾濫する危険があると思います。早急な治水対策が必要だと思います。</p>	<p>・本計画は、防災・減災に関わる事業について、国・県の補助金を優先的に交付頂けるように総花的な表現となっております。従いまして、特定の河川等に特化した記載方法にはなっていませんが、P16地域対策～河川、治水対策～の中に犀川の治水対策も含まれています。</p>
7		<p>・P16、P24</p> <p>市は下水道整備に力を注いでいますが、下水道が通っても接続しない家庭があります。洪水になった時は感染症が蔓延する危険が増しますので、下水道への接続を早急に促すべきだと思います。</p>	<p>・ご指摘の点については、P24（11）老朽化対策～インフラ施設の耐震化、長寿命化対策～（下水道施設整備の早期概成と接続促進）欄に明文化されており、下水道への接続促進は進めて参ります。</p>
8		<p>・P20「衛生環境」</p> <p>「災害廃棄物の仮置き場候補の選定」</p> <p>近年、国内で発生した災害地域の後片付け状況（災害廃棄物の仮置き状況）を見ると、膨大な量の廃棄物が発生している。現在想定している仮置き場では、不足することが予想される。又、重機や大型車両が入れないグラウンドや公園もある。個人が搬入する場合は軽トラを使うが、それらを搬出するには重機と大型車両が必要である。又、震災発生後の仮設住宅を建てる用地との重複があってはならないと考える。</p>	<p>・ご指摘はごもっともな事であり、大変重要な事項であると考えておりますので、本計画にも記述しております。しかしながら、本計画の性格は、他の計画に対する指針となるべきものですので、具体的な内容については、他の計画において策定することになります。</p>
9		<p>P21</p> <p>災害時の歯科医療は歯科医院自体が被災してしまうと機能しませんので、対策が整っている朝日大学医科歯科医療センターで対応できる体制も必要です。医療センターも被災した場合を想定して、岐阜市の朝日大学病院と連携しておくことも必要だと思います。</p>	<p>・ご指摘の点については、P21（7）保健医療・福祉～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～（医療・福祉施設の災害対応マニュアル等の整備促進）欄に含まれるものと考えます。朝日大学とは包括連携協定や災害時における連携協定もあることから引き続き連携強化に努めます。</p>
10		<p>・P22</p> <p>「防災教育」について、水害が対象となっているか分からないため、地震、洪水等の災害の種類を明記して頂きたいと思います。</p>	<p>・本計画は、防災・減災に関わる事業について、国・県の補助金を優先的に交付頂けるように総花的な表現となっております。しかしながら、本計画の想定リスクが風水害及び大地震ですので、水害は当然ふくまれていると考えています。</p>

瑞穂市国土強靱化地域計画（案）に対するご意見

No.	項目	ご意見	市の考え方
11	計画に 対する ご意見	・ P26~27 (5) のライフラインについて、LPガスについて触れていないですが、瑞穂市内には、地元の8業者と協力会社の9つのLP会社で緊急時における連絡網があり、市との連携強化をお願いします。	・ 災害時に対応できるLPガス設備については、これまでも備蓄して参りましたが、引き続き備蓄に努めます。また、連携強化についても同様であり、今後ともよろしくお願いたします。
12		・ P37 (避難所の防災機能・生活環境の向上) 欄に「空調設備」の整備を盛り込んで欲しい。	・ P37は計画を策定するにあたり、市で行った脆弱性評価であり、その結果として策定した計画本文(P18)に「さらに可能な限り良好な生活環境を確保する観点から、バリアフリー化、厚さ・寒さ対策・・・中略・・・環境整備を促進する。」と記載してあるので、ご意見は盛り込まれていると考えています。
13	14	・ P17以降の「災害に強いまちづくり」の項目に水害について記載されていないが、水害に対する防災・減災のための取組については検討されないのでしょうか。	水害については、P16「地域保全～河川、治水対策～」で別に項目立てをしてお示ししております。
14		災害危険箇所（河川の氾濫が予想される箇所・アンダーパスなど）や交通の要所となる交差点（国道21号・本巣縦貫道など）に情報カメラを設置し、市役所ホームページや地元ケーブルテレビ局によるデータ放送を利用した市民に対する、河川の水位状況・交通渋滞状況・避難行動に必要な情報を提供する仕組みの構築	市民が、災害時に求める情報が多様化している事は認識しており、その重要度も理解しております。また、昨今の情報通信技術の進化は目覚ましく、災害時における情報通信技術も同様であります。今後、災害時における情報収集・情報発信のあり方について検討し、どのような技術を活用するのが良いか、前向きに検討して参ります。
15	その 他の ご 意見	「道路狭あい部の解消と避難時の安全確保」 道路狭あい部解消の必要性は先にも述べたが、その解消法の一つとして水路と隣接した道路の場合、水路を暗渠化して道路幅印を確保してはどうか。警報が出て避難をする住民が、オープン水路に隣接した道路を通る時、大雨等により冠水し道路と水路の境が分からず転落して流される事故が想定されます。狭あい部の解消と住民の安全確保の一石二鳥を図られたい。	・ ご指摘の点については、P18(4)住環境～災害に強いまちづくり～の中で「密集市街地等の整備」欄に含まれるものと考えます。具体的な施策については、担当部署と協議をしながら検討します。
16		「自助・共助の底上げ」 いざ災害が起きた時、行政が出来ることは限られているし、何から何まで出来るわけがない。そこで「自助・共助」が重要となり、「自治会」が重要な役割を担うこととなる。しかし、今は「個人情報云々」で詳しい家族構成すら把握できない（大人何人、子ども何人程度の情報）。せめて自治会長・組長・班長は、自分の担当家族の情報くらいは持っているといざという時対応できない。又それを許す人間関係を築くべきと思う。自治会に入らない人が増えていると聞く。行政が助けてくれて当たり前と思っているのか。そんな人々も、いざとなったら村八分にできず助けることになるのだろうか。自治会に入らないといけないような制度が出来ないものか。自治会に入らない人や家庭には、様々な面で行政コストが余分にかかっているのだから、住民税を割高にするとか・・・。	・ ご指摘はごもっともであり、本計画における理念の三本柱の1つが「自助、共助及び公助により命を守り、命をつなぐ」となっています。災害時における自助・共助の大切さを伝えるだけでなく、平常時の地域コミュニティが災害時に役に立つ事を啓発して参ります。